

西郷村告示第73号

平成25年第2回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

平成25年11月14日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成25年11月21日
2. 場 所 西郷村議会議事堂
3. 付議事件
  - 議案第79号 除染対策事業平成24年度施工（繰越明許費）  
谷津田地区仮置場進入路改良工事請負変更契約  
について
  - 議案第80号 除染対策事業平成24年度施工（繰越明許費）  
谷津田地区仮置場造成工事（第1工区）請負変  
更契約について
  - 議案第81号 平成25年度西郷村一般会計補正予算（第3号）

## 応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（17名）

1 番 鈴木勝久君	2 番 真船正晃君	3 番 南館かつえ君
4 番 藤田節夫君	5 番 金田裕二君	6 番 仁平喜代治君
7 番 秋山和男君	8 番 欠 員	9 番 小林重夫君
10 番 白岩征治君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 高木信嘉君	14 番 後藤 功君	15 番 佐藤富男君
16 番 室井清男君	17 番 大石雪雄君	18 番 鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成25年第2回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

平成25年11月21日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第79号 除染対策事業平成24年度施工（繰越明許費）谷津田地区仮置場進入路改良工事請負変更契約について
- 日程第 4 議案第80号 除染対策事業平成24年度施工（繰越明許費）谷津田地区仮置場造成工事（第1工区）請負変更契約について
- 日程第 5 議案第81号 平成25年度西郷村一般会計補正予算（第3号）

・出席議員（15名）

1番 鈴木勝久君      3番 南館かつえ君      4番 藤田節夫君  
5番 金田裕二君      6番 仁平喜代治君      7番 秋山和男君  
8番 欠                      員      9番 小林重夫君      10番 白岩征治君  
11番 矢吹利夫君      12番 上田秀人君      14番 後藤 功君  
15番 佐藤富男君      16番 室井清男君      17番 大石雪雄君  
18番 鈴木宏始君

・欠 員（1名）

・欠席議員（2名）

2番 真船正晃君      13番 高木信嘉君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村                      長      佐藤正博君                      副 村 長      大倉 修君  
参 事 兼                      山崎 昇君                      放 射 能 对 策                      藤田雄二君  
総 務 課 長                      課                      長  
商工観光課長      渡辺文雄君                      企画財政課長      須藤清一君

・本会議に出席した事務局職員

参 事 兼                      松 田 隆 志                      次 長 兼                      藤 田 哲 夫  
議 会 事 務 局 長                      兼                      議 事 係 長 兼                      監 查 委 員 書 記  
兼 監 查 委 員                      主 任 書 記  
庶 務 係 長      池 田 早 苗

◎開会と開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回西郷村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木宏始君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

2番真船正晃君、13番高木信嘉君は都合により欠席する届け出がありました。

次に、執行部より追加資料配付の要請があり、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、総務課長、企画財政課長、放射能対策課長及び商工観光課長が出席をしております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宏始君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に9番小林重夫君、10番白岩征治君の兩名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第79号～議案第81号）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、議案第79号より日程第5、議案第81号までの議案3件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（鈴木宏始君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成25年第2回西郷村議会臨時会の開催にあたりまして提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしますのは、議案第79号「除染対策事業平成24年度施工（繰越明許費）谷津田地区仮置場進入路改良工事請負変更契約について」ほか工事請負変更契約の議案が1件、補正予算の議案が1件の計3件でございます。

まず、議案第79号「除染対策事業平成24年度施工（繰越明許費）谷津田地区仮置場進入路改良工事請負変更契約について」及び議案第80号「除染対策事業平成24年度施工（繰越明許費）谷津田地区仮置場造成工事（第1工区）請負変更契約に

ついて」であります。工事に係る内容の変更に伴い金額に変更が生じたため、工事請負契約の一部変更について議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第81号「平成25年度西郷村一般会計補正予算（第3号）」につきまして、ご説明申し上げます。

平成25年度西郷村一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ985万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を204億6,105万円とするものであります。

はじめに、歳入補正予算についてであります。まず、地方交付税につきまして震災復興交付税を490万3,000円増額いたします。

次に、国庫支出金について、福島定住等緊急支援交付金、子ども元気復活交付金を495万2,000円増額いたします。

次に、歳出補正についてであります。まず、民生費と衛生費につきましては、人事異動に伴う給与等の予算組み替えにより、それぞれ増減の補正をいたします。

次に、商工費では、民生費同様に人事異動に伴う給与等の予算組み替えと、福島定住等緊急支援交付金で実施する甲子高原子ども運動広場整備事業の実施設計を早期に発注するため実施設計委託料等で950万8,000円を増額いたします。

なお、細部につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提出議案に対する提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第79号及び議案第80号に対する細部説明を求めます。放射能対策課長。

（放射能対策課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第81号に対する細部説明を求めます。企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 説明が終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） ここで、議案調査のため休憩をとりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） それでは、これより午前10時45まで休憩いたします。

（午前10時13分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前10時45分）

◎議案内容の補足説明

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 議案第81号についての補足説明についての資料を配付してよろしいか議長に伺います。

○議長（鈴木宏始君） ただいま商工観光課長より追加資料配付の要請がございましたので、これを許します。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 資料配付のため暫時休憩いたします。

（午前10時46分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前10時47分）

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

（商工観光課長、追加資料により補足説明）

○議長（鈴木宏始君） 企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により補足説明）

○議長（鈴木宏始君） 議案第81号に対する補足説明が終わりました。

◎議案第79号に対する質疑、討論、採決

○議長（鈴木宏始君） 日程第3、議案第79号に対する質疑を許します。

16番室井清男君。

○16番（室井清男君） ただいま79号の審議中ですが、これは議案全般に影響するものであらうと思われませんが、最近あまりにも変更という言葉が乱発されているような気がしてならないんですよ。

一つの事業をやろうとすれば、設計から始まるんですが、その設計から始まれば単価も全てきちっとしたものが出てくるんです。そういう状況の中で設計変更、設計変更という言葉が使われるということは何か疑惑を想定するということがございますので、変更しない設計、変更しない事業というわけにはいかないでしょうか、ここをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 16番室井議員のご質問にお答え申し上げます。

変更が乱発されているのではないかとというご質問でございますが、やはり道路工事につきましては掘ってみないとわからないという部分がございます。確かに測点区、測点ごとにこういった変更の軟弱地盤についての試験はやるんですが、全線やるわけにはいかないものですから、やはり1回全部施工して、現状で把握しないとつかめない部分があるということがございますので、決して乱発とかいうことではなくて、こういった掘ってみないとわからない部分がございますので、そういったことをご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 16番室井清男君。

○16番（室井清男君） 議会として変更ということが一番嫌うことなんです。それというものは、設計が変更されれば、今度そこの単価も変更されるということになるわけ

ですよ。単価が変更されれば、次に出てくる議案は何だというと、補正という言葉が出てくるんですよ。そうしますと、そこに予算のたるみと申しますか、予算に大きくやっぱり影響してくるんですよ。それで国の指導方針にもありますように、補正を組まない予算というものが国は出しているわけですよ。だが、補正を組まない予算というのも、これあまり議会として執行部に対してきつく言えないところなんですよ。

この西郷村始まって以来、冒頭のころは補正の組まない予算ということでやってあったんですが、そうしますとオーバーした予算がどんどん出てきてしまうんですよ。それですから、一番ここで我々として執行部のほうに言いたいことはプラス・マイナス・ゼロ、良心的な予算執行に当たっていただきたい。

そういう意味からいえば、変更のない設計を組んで、変更のない予算でもって、設計どおりの事業が遂行されるということにやっていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

先ほど「質問」と申し上げましたが、「質疑」に訂正させていただきます。

それから、変更のない予算ということで、我々も当初の設計を組むときに詳細に測量会社のほうにそういった要求をしますが、なかなかその辺が難しいんですが、その辺のないように、今後努力したいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 16番室井清男君。

○16番（室井清男君） ここで執行部に要望申し上げておきますが、極力努めて変更のない事業ということで進めていくことを望むものでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） ほかに質疑ありませんか。

12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 議案第79号について質疑をしたいと思います。

ただいま16番議員の質疑に対しての答弁の中で、掘ってみないとわからないと課長答えられているんですけども、公共事業というのはこういうものなんですかね。実際その掘ってみないとわからないというのが事実なんですか。

その次の答弁の中で、詳細に設計を組むという言葉が言われていますけれども、実際にはどちらが本当なんですか。詳細に設計を組んであれば、多少なりとも変更が出ても、ここまで大きな変更というのは出ないと思う。

ですから、さきの答弁が本当なのかなと思います。公共事業というのは掘ってみないとわからないよと。我々素人がやる工事であれば、掘ってみないとわからないというのわかります。あくまでもプロの塊なんですから、この答弁が本当に正しいのか、まずそこから伺いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 12番上田議員のご質疑にお答え申し上げます。

詳細に設計を組むということで、やはり測量設計委託するときに全線やるわけにはいかないものですから、そういった中で詳細にはやるんですけども、やはりそういった測量仕様書関係から全線詳細にやるわけにいかないということで、そういった変更が出るということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 全線を、詳細設計を、というようなお話しでしたが、この今日示された図面見ていると、ほぼ8割方っているんじゃないですか、8割、9割ですよ。この黄色い線がそうですよね。改良される部分ね。

そしたら、これ図面で見ると、9割方設計変更ですよ、これね。これどういう設計、最初に組まれたのか、調査をされたのかなと思うんですけども、どういう調査されたんですか、伺います。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

これについては測点ごとに基準がございまして、その辺ちょっと詳細には測量委託の関係を見てみないとわからないんですが、そういったことで基準に応じて地質調査を行って、この設計をしておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） これ以上繰り返しになりますので、こういう設計を変更を認めざるを得ないのかなと思うんです。この内容からすれば。

ただ、今後こういうことがあってはいけないなと思って、今、質疑に出てきているんですけども、ほぼ9割方の全線、そして、実際に仮置き場の部分のところまで今回変更ありますよね。そこまでいくと10割方ですよ。全てが最初の設計で狂っているんじゃないかと思うんです。こういうことが本当にあってはいけないと思いますんで、強く申し入れたいと思います。

それと、これに関しては改良センターに勤められている方は、もともとここは土質がよくないという話をされていたというのを聞いているんです。ですから、こういうことをするに当たっては、きちんと事前の聞き込みとか、そういうのもやはり調査すべきじゃないかと思います。その辺伺います。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

その辺の現場サイドの意見聴取、そういったものを含めまして、今後の検討をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木宏始君） ほかに質疑ございませんか。

14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 議案第79号について質疑します。

ただいま16番、12番議員から設計とかいろいろなことで質疑がありましたが、私も同様でございまして、まずこの道路について、あるいは仮置き場、当初の予定より大幅に遅れていますね。

最初は5月にできるんだと。それから10月にはできると。まだいまだに、もう10月は過ぎていてのにまだできない。道路そのものが、連絡道が設計組み直してやるんだと。

それはそれで、そういうことで仕方がないんですが、最初からのこの事業について私は非常に疑問を持ったんです。といいますのは、どうも請負業者が工期どおりにできないんですね、これ。私はこの原因は何たるかと思うと、あまりにもいろいろな事業に対して請け負っているでしょう。そんなにあちらこちら受けると、果たしてこれ会社の能力が追いついていけるのか、素朴な疑問なんです。

案の定、やっぱりこういうことで、これ今回の事案に対しては直接関係ないかもしれないけれども、しかしながら結果的に見ると、いろいろなところでいまだに進捗状況聞くと仕事が完成していない、そういう発注の仕方が私は非常に問題があるんじゃないかと。

特にこれ放射能災害、除染については一刻も早く仕事をやるというのが前提ですよ。そういう観点からいけば、村内の業者をやるとか、そういう話じゃなくて、施工能力、仕事の能力、動員力とか、そういう業者が迅速に進めるのが筋じゃないかと思えます。

その能力もないのに過大に請け負って、あげくの果て、いつまでたっても今度は工期内にできないと。そして今度は工期の延長だ、延長だと。

これ除染事業だから私、建設関係でも何回も工期延長しているんですよ。何なんだ、この西郷村の工事の請け負い方は。延長、延長。これ民間業者だったら損害賠償を請求されますよ。しかし、西郷村においては、あたかも全然気にならないで常態化している。これはもう非常に行政当局、ずさんな発注のやり方じゃないですか。

今回のこういう部分に限らず、私が今までいろいろ見てきていると、3月に終わるのがまた延びた、2回も3回も延ばしてやっとでき上がった。こういうことが常態化しているんです。これはひとえに行政の何ていうか、そういういいかげんさというか、それなりに理由はあるでしょうが、しかしながらやはり、工期は工期できちっと厳格に守ってやってもらわないと困るんだと。

それから、こういった設計の変更で、先ほど前段の議員が言いましたように、10割方設計のやり直しだと。こんなこと、きちっと当初からやっていたら、そんなことあり得ないですよ。そこにもやはり何かそういう甘さがあるんじゃないか。

総じていえば、そういうところを緊張感を持ってもらって、発注側もより厳格に厳しく、そういうことを業者に含んでもらって、もしそれが実行できないのであれば、お引き取り願って別な業者がやるとか、そういうことがないと、今後ますます西郷村のそういう仕事を請け負った場合は、ああ大したことないんだと。発注したものの、大したとがめもしない、何も言わないんだと。だから取るだけ取って後、適当にやっていたらいい、自分の事情に合わせてとるならいいと思う。能力以上に請け負って実態はどうなんですか、これ。本当にその会社がやっているのかどうか。全て丸投げでそういうことをやっているとしたら、それは非常に問題だと思うんです。

その辺の基本的な考え方どうなんです。お伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 14番後藤議員の質疑にお答えします。

ご指摘ももっともですね。やっぱり早くやってもらいたい。除染を。そのことだけです。今説明会ずっとやっていますけれども。その中で質問もあまりもう出てきません。大体通りました。ではいつやるのか。そこを考えますと、今のやっぱり仮置き場、早くしなければならぬ。

ご指摘のとおり、この変更大きいのはちょっとやっぱり注意して、なるべく契約どおりに。やっぱり今回のこの大きなトンパックを持っているとなりますと、あの坂とか土質はなかなかもたんだらうということで変更したわけでありまして。

やっぱりこの事前のこといろいろありますが、言われたとおり、それはそのとおりやっていきたいと思っております。

2番目は発注で過大じゃないか。今のところちゃんと履行できるというふうにしておきますので、その点についてはご指摘の点、いろいろ私も言われたところ感るところもありますので、それを体してやっていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） ついでながら、この際だから言っておきますが、要は、原発の放射能のごみですね。それで、先ごろ小泉元総理が放射能廃棄物の核のごみはどうするんだと、最終処分場がいずれにしてもないんじゃないの。今そういう議論で物議を醸しているんですが、まったくそれはそのとおりなんです。

そこまではこの問題は大きさではないですけれども、しかしながら、いくら除染をいろいろやっても、最終この仮置き場の完成を見ないと運べないわけですよ。ですから、この仮置き場が決まったならば、それをいち早く、本当に最短でできるような、最初からそういう意気込みでやらなければならないです。ところが、先ほど言ったように何回も工期延長した、またこれ設計のやり直しと。ちっとも進んでいないと。

そういう現状に対して果たして、何回も申し上げますが、発注サイドでそれなりの厳しい緊張感を持って業者に発注しているのか。そしてまた、仕事をやる側も自分の能力以上にいろいろなところで仕事を請け負って、そしてあげくの果ては工期を延長してもらって、それで済んでいる。こういうことが私は問題なんだと。そこに甘さがあるんじゃないか、お互いに。要はもたれ合いじゃないのかと。特に地元の業者ということで、役所側と請け負う側、そういったことが地元の対企業に対して、私はある意味では、もたれ合っただけでやっているんじゃないかと、この西郷村で。そういうことも私は考えなくもない。結果的にそうでしょう。その点どうですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘いろいろありますが、ご指摘を受けないようにやっていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 執行者があまり開き直られても困るんだよね。だから、それは

いかなる業界においても、民間のいろいろな産業界においては非常に仕事の発注、あるいは受けるほう、事細やかな仕様書によって、こういった部品をつくってくれ、あるいは下請に出せば、それが1,000分の1ミリ狂ったって、みんなもう突き返されるんです、それは理由にならないですから。いや実は人がいなかったからちょっと暇なやつがやったんだとか。それは理由にならない。

役所に当てはめると、そういう工期も大幅に延長して何回も延長したり、設計の組み直し、これは村の単独の予算でやったら、こんな問題じゃないです。国から来るから皆さん比較的鷹揚に構えていて、いきなり4,000万円も5,000万円も当初の計画からそれだけ増額されている。どう思います。何をやっているんだろう、大変なことですよ、これ。国の金だから、これ。説明受ければしょうがないかと。そういうものじゃないと。

私はやはりこれは今回のこういったことに限らず、建設課関係でも何でも、見てみると、何回も言うようですが、工期の延長、延長、そういうのが近年まかり通っていると。

これはやはり執行者がそれだけ毅然としたそういう一つのラインというか、そういうものを厳格にやっていないからだと、このように思いますので、今後はひとつそういうところをきちっと踏まえてやってもらいたい。このように思います。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） ほかに質疑ありませんか。

1 番鈴木勝久君。

○1 番（鈴木勝久君） 議案第79号について質疑申し上げます。

今、3議員の方々からの質疑並びに執行側の説明を聞いておりましたが、工期がまず第1点ですけれども、工期が遅れた場合、それに対する村側の業者に対する罰則規定というのはないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 1 番鈴木議員の質疑にお答えします。

罰則といいますか、これは民法上の落成契約であります。それは、お互いに信義に基づいてやると。ご指摘の点は、多分、じゃ意図を持ってこの仕事を怠けるとか、そういう場合はどうかということですが、直ちにそれは契約解除になります。

やっぱり信義に基づいて、これをお願いします、やりますということになりますので、この中においては、この信義に基づいて着実に履行するというのが基本でありますので、この辺のことについては、そういったことが見られれば、もちろん契約の解除になったりそういうことにはなりますが、今のところはそういうことはありません。

○議長（鈴木宏始君） 1 番鈴木勝久君。

○1 番（鈴木勝久君） これによって、前回仮置き場が谷津田地区にできるというのは、5月連休明けにできるということで進めてまいりました。

ただ、この流れでいきますと、この議案が通ったといたしましても、今年中には無理なのかなと思いますけれども、この道路並びに仮置き場、いつ頃にできるか、もう

一度お答えいただけますか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

道路については近々、現在表層工をやっておりますので、近々終わると思います。造成については期間でいえば今月中におおむねになると思います。

それから、造成については約7割程度進んでおります。盛土をこれから行いますので、業者には冬期間除雪をしてでもやるということなので、3月までには終わらすということでございます。

それに伴って搬入関係でございますが、それは途中に一時ストックするような場所を考えておりますので、支障のないようにしたいと考えております。

○議長（鈴木宏始君） 1番鈴木勝久君。

○1番（鈴木勝久君） 前に戻ります。

この進入道路の積算を、村側も入札するときには積算をしておると思うんですけども、村側は自分のところで積算しているんですか、それとも委託というか外部に出して、この進入路の積算をしたのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

測量設計、数字までは業者、測量業者です。設計については職員がやります。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 1番鈴木勝久君。

○1番（鈴木勝久君） こういう林道工事というのは今回が初めてじゃなくて、大分何か所もやられていると思います。それに即して測量から上がった数字で設計したと思います。これほど3割強の予算変更なされていますけれども、本当に真剣にこの設計したのか、もう一度お伺いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

そんなふざけて設計をしているわけではございません。公共事業でございますので、きちっとした考えで設計をしておりますので、ご理解願います。

○議長（鈴木宏始君） 1番鈴木勝久君。

○1番（鈴木勝久君） それで、この変更というのは業者側から出てきたんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

業者からこういった地盤があるよと監督員のほうに申し出がありまして、現地調査をした結果、変更ということになります。

○議長（鈴木宏始君） 1番鈴木勝久君。

○1番（鈴木勝久君） 素人考えでいきますと、何か事故とか不具合が生じると、村側に要求すると。村側はどの程度かわかりませんが、その要求を鵜呑みにしたと言

ったら語弊がありますけれども、そこでその業者側から言われたことに対して、どのような根拠というか、数字的にですか、強度的かわかりませんが、それを納得した理由は何でしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

当然現場に出向いて業者と検討をした結果、要するに軟弱地盤で、これだけの数量を運ぶわけですから、当然もたないだろうということで、現地で監督員と業者の間で、もちろん県とも協議しておりますし、そういった中で変更をせざるを得なかった。工期的にも間に合わないということで、セメント工法については早急にできるということで、入れ替えよりもセメント工法を採用したということでございます。

○議長（鈴木宏始君） 1番鈴木勝久君。

○1番（鈴木勝久君） こういうことでもたないということは現実的に何トン以上運ぶから何トンの荷重がかかるからもたないという意味なんですか、その辺もうちょっと説明していただければ助かるんですけども。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 私、内容まではちょっと今資料がないので答えられませんが、監督のほうで業者とそういったもので検討しておりますので、それで処理しております。

○1番（鈴木勝久君） 以上で終わります。

○議長（鈴木宏始君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） 5番金田です。議案第79号について質疑をさせていただきます。

工法についてちょっとお伺いしたいんですが、配付の図面によると、右欄に変更理由の中に、路盤の安定化を目的としてセメント処理工を追加すること、また工期圧縮を目的に敷砂利工を削除したというふうに明記されている。

これはセメント処理をしたために路盤が強固になる。したがって敷砂利はなくても強度的に大丈夫だという判断で、このように削除したのかなというふうに思っているんですけども、期間を圧縮するために敷砂利をやめたというのであれば、万が一、当初設計を大きく変更するわけですから、敷砂利とか、こんな白線引くのをやめたとか、そんなのは強度的には影響ないんのかまわらないんですけども、それちょっと理由と変更が違うのかなと思うんですけども、その辺ちょっと説明してください。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 5番金田議員のご質疑にお答えします。

そういったセメント処理工法により敷砂利関係を取り除いたということで内容ちょっと今把握できませんが、そういったことで敷砂利については工法によって安定化するということで除いたと思われまして。

○議長（鈴木宏始君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） 今、課長の答弁が私のさっき申し上げたとおりなのかなというふうに思っておりますので、この工期を圧縮するために敷砂利工を削除したというのは

ちょっと理由違うんじゃないかということです。もう1回聞きます。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

確かに工期圧縮のために削除したという表現がちょっと今見てみれば確かにおかしいということでございますので、今後はこのようにないように検討します。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木宏始君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） こういった私が単純に思ったのは、あるべき設計を削除したために、また工事が完了した後に、こういった急傾斜地に道路をつくっているわけですから、また何らかの、ちょっと砂利層が足りなくて転圧が足りなくてとか、何かまた障害が出てくる可能性があったら大変だなということで今申し上げたわけで、そういったセメント注入してやるわけですね。そういった形で強固になれば、その結果が砂利敷工法は削除したというふうに解釈いたします。

これは、あと次の80号にも同じようなことが書いてありますけれども、80号では敷砂利は削除してはいますが、別にセメント注入したわけじゃないんで、その辺の理由も後で説明していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） はい、わかりました。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 議案第79号について質疑をさせていただきます。一言だけ。

とにかく放射能原発事故以来2年8か月が過ぎました。除染事業というのは本当に一日も早くやってもらいたいというね。国県村のそういうふうな、早くやるということだと思ふんですよ。

こういうふうで遅れているということは前の議員も言いましたけれども、私は大きな事業は、何で大手企業とかそういうところにやらなかったのか、やっぱり仕事にも力量とかいろいろあるんですよ。村の業者でも、9月かな議員視察に行きましたけれども、あの状態見たときに、本当にちんたらちんたらやっている状態、何で国の大手企業の建設会社とは、ああいうので入札式やんなかったのかと。そうすればもっと早くできるんじゃないですか。どうですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 9番小林議員のご質疑にお答えします。

ああいった大きい工事は地元じゃなくてもっと大きなゼネコンあたりに出したほうがいいんじゃないかというご質疑でございますが、当時はまだ除染の仮置き場、除染も始まっておらず、地元優先、地元企業を優先しましょうということで、地元の業者でも十分請け負える額でございますので、そういったことで発注をしておりました。

確かに遅れていることについては役所としても監督不行き届きもありますので、そういったことがないように今後検討していきたいと思ひますので、ご理解願ひします。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） とにかくこの原発事故は当然国の責任、国の予算でやっているわけですから、何ていうか、そういうふうな、私が社長だの事業家だったら仕事のあれによって業者など選びますよ。

私が、国道4号線、今から、昭和43年かな、2年、3年頃かな、国道4号線のああいう新しいニューバイパスの道路ができていますけれども、ああいうふうな事業だって本当に大手の企業でやったんですよね。どんどん。本当にあつという間にあれで来たんでね。

そういうふうなこともありますし、あと新幹線だってそうですよ。そうふうな場所と仕事の力量とか状況によって、大企業とかがやっていたら、あんなのはどんどん軟弱なところあったって、いろいろなこと対応だつてみんな全部やって、早くできるんじゃないかと。村の力量の様子ではちんたらちんたらで、本当に何回も何回も変更契約でまた期間延ばされて、本当に皆さんやっぱり困っているんですよね。そういうふうなことで。私はそういうふうなことで不満がありました。本当にこれからはやっぱり適材適所とかで、そういうふうな大成建設でもどこでも大手でこれだけの仕事なんですから。

この道路というのは何キロとかあるんですか、これ。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

そういった業者の選定については今後十分検討してまいります。指名委員会もごさいますので、そういった中で検討してまいります。

この延長については3,080メートルでございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） これの建設総費用というのはこの道路、幾らなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

この道路、進入路改良工事でございますが、総事業費1億4,442万6,650円でございます。先ほど説明したとおりでございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） とにかく課長、執行部はやっぱり適材とか、いろいろ能力とかあれして、今後そういうようなことをやってもらいたいと思います。そうすれば一日も早くできれば、仮置き場のことで騒いでるわけだから、とにかく早くやってもらいたいという人が多くいるんですよ。そのようなことで執行部は進んでもらいたいと要望しておきます。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） そのようにいたします。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 議案第79号について質疑いたします。

とにかく遅れに遅れている。そして一方、太陽光発電の除染関係についてはすべて迅速に、本当にある企業に除染についてはわずかに要望して1か月で発注して工事に着手する。

この軟弱地盤については、もう大分以前からわかっていまして、今ここで臨時議会を開いて、これ補正組むというのは、まったくもってその間何をしていたんだと。これ大平地区、上新田、下新田、山下、村内の住宅除染が発注されましたけれども、この発注されたものを運ぶのがこの場所なんです。これが遅れるということは住宅、一般住宅の除染が遅れるということなんです。

一刻も早く、これは理屈抜きで、こんなことはとっくの昔に補正予算を組んでやるべきだ。太陽光発電の除染とかじゃないんですよ。

これ実際に工期は先ほど3月と言っていましたけれども、3月に本当に終わって、現実的にこの一般住宅の除染が開始できる、運べるというのが、正直いつになるんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 15番佐藤議員のご質疑にお答えします。

いつ運べるのかと。実際に。これはもう来春からは完全に運べます。ただあと冬場に業者については除雪をしながら仮置き場に搬入できるように、さらには各地区に一時保管場所を業者も用意してございますので、それらで対応して、徐々に運べる体制は整っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 今年の5月には搬入できますということでの課長の答弁、お話を、我々はそれを信じて議会で予算を議決してきた。そして次に、今度は今年の10月、盆明け10月頃からは運べますと。今度は来年の3月運べます。

正直申し上げて、これ雪でも降らなければいい。あそこは我々の地域と違ってかなり山の上ですから雪は多いんです。そしてまた風雨、風も強い、大変な難事業になると思うんです。この冬場の仕事というのは。

これがもし3月、4月に完成をして、または来年春先から100%運べるという状況が見込めるのであれば、これまたある程度いいとしても、とにかく本来であれば今年年内、今年の10月、11月には終わっておかなければならなかった。大体この程度の設計を変更するに、どうしてこれほど時間かかったんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

6月に県と安定化する方法について協議をしていたところ、そこに若干1か月以上の協議期間があったということで、それについても遅れたと。今回の変更については詳細設計が全部数字のほうがわからなければ議員の皆さんに提示できませんでしたので、今回ちょっと遅れたと。

来春には必ず搬入できるように、これはもう間違いなく搬入できますので、それは見込まれるということでございますので、ご理解願いたいと思います。

要するに資材の関係もありますが人員の不足もございます。先ほど14番議員から  
もご指摘あったように、その辺の指導の不足もありまして工期がかなり遅れておりま  
す。それは当然私も認めております。ですから、今後そういったことのないように全  
力を尽くして、来春には完全に運べるように、また冬期間についても、進めば一部運  
べるような状態となりますので、雪の状況を見ながら搬入していきたいと考えており  
ますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 私は理解していません。ご理解できない。

今までこれほど、2年8か月が過ぎて一般住宅の除染ができない、仮置き場すらで  
きない、こういう行政の遅れ、そしてまた一方では、太陽光発電除染をいち早くやっ  
て、そして完成祝賀会で笑顔でテープカットと。住宅除染を差しおいてですよ。これ  
優先度合いどうなんですか。住宅が上位あるでしょ。上から2番目じゃないですか、  
優先度は。それらを差しおいて、やらないで、企業の太陽光発電除染してください、  
はい、わかりました。はい、やりました。こんな迅速にやって、この我々の状態、今  
でも我々被ばくしておりますけれども、特に子どもたちが心配なんです。どうしてこ  
のような行政遅れている。これは私は納得できないし、理解できませんね。

それで例えばの話、今回リゾートトラストの問題の百条委員会をつくって今やって  
おりますけれども、ここにも相当数のもの、運ぶというお話、ただ実際にはこれまだ  
解明していませんから、具体的に何単位、何か月間置いたというのは私はわかりませ  
ん。しかし、かなりエルナーからの運んだ、企業から運んだ汚染物質、トン袋、フレ  
コンパックかなりの量が、あそこに公共施設のものを運ぶと言いながら、それを多く  
運んだと。また実際に公共施設というものが少なくて、逆にその場所から出た、要す  
るに汚染物質が大量に出たと。

例えば今度の谷津田の場合も、じゃ谷津田に置くのに、実際にその住宅除染の、今  
回13万袋ぐらいですか、正確に今回の工区から見るとDブロックで1万  
8,000袋、Cブロックで5万8,000袋、合計7万6,000袋、約7万  
7,000袋、7万7,000袋ですか。ここの場所に一応置くと言っていますけれど  
も、この7万7,000袋のうち、一般住宅の置く土のう袋と、このまた逆に家畜改  
良センターから出る汚染物質の量、これもあると思うんですが、実際比率的に何袋と  
何袋を見込んで設計をされましたか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

当初20ヘクタールということでA B C Dブロックで約30万袋、25万から  
30万とおっしゃったものですが使えない部分もございますので、先ほどこの倍  
17万袋の倍、A Bブロックを2期工事で発注すれば15万袋ぐらいなと思います。  
これは2段積み、3段積みによってはまた変わってきます。

さらには、これで足りなければ上流部にDブロックの上に置き場所がありますので、  
お貸しできるということを言われておりますので、足りなければそちらに仮置き場を

増設したいという考えもございます。

また、今後北部の仮置き場も計画しておりますので、それらと調整をしながら、運び場については十分かなと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 申しわけないんですが、今、村の行政、除染業務は、行政は、企業優先になっておると私は見ております。実際にリゾートトラストさんの那須コースに運んだ、そのいわゆる汚染物質とか、それは本当に7割、8割がほとんどゴルフ場のもの、または企業のもの、本当公共施設のものは微々たるものだと私は思っております。

実際に今言ったように、この谷津田の運ぶ総量何万袋のうち家畜改良センターから出てくるものは何万袋を予定している。企業から運ぶものも何万袋、袋用意している、考えている。また住宅から出るもの何万袋を考えているという見積もりがあると思うんですが、これをお示し願いたいと思います。

そしてまた、今北部のほうともいうことでありましたけれども、北部というと長坂地区ですね。長坂地区についてお聞きしたいんですが、これの進入道路の工事、そしてまた中の造成工事、そしてそこに伴う供用開始時期、また工事の開始時期も含めてどのようになっているのかをお伺いしたい。

それから、長坂の仮置き場についても、例えば今回の谷津田についても地主さん、所有者との土地賃貸契約書を結んでおるのかどうか。その期間というものも明示されているのかどうかについてお聞きしたいと思います。

そしてまた、北部地区においても何万袋予定していて、そのうち例えば企業からの何万袋、また日本工機さんからもどんどん出ると思います。あと造成工事やることによっても相当出ると思います。道路をつくる場合も出ると思うんです。そういうことも含めて、それがどのような形で設計を組まれてきたのか、それを明確にお示し願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 時間が欲しいんですけれども。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤議員に申し上げたいんですが、結局、今79号の質疑ですから、ただいまの質疑について、そのほかの部分のところは後日というか、後刻放射能対策課長から答弁をもらうということで、いかがでしょうか。

15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 私、本来であれば、この問題について、この場であえてやる必要はないんですが、今の除染対策課、放射能対策課ですかでやっている除染業務そのものが私は完全に不信に思っています。

今回の道路の変更契約、これについてはそれなりの調査をして、それなりの金額を出して、きちんと今やっているというお話お聞きしましたけれども、ただ、実際にじゃ、あそこにどのようなことで、どのような汚染物質を何袋運ぶんだと。そして、そ

れを実際に数字を明確に出してもらわないと、何か企業優先になっているんじゃないかということ。

それと大平地区、また、もう今発注しました上新田も山下も発注したということを知っています。下新田も、もう発注したんですか、わかりませんが、聞いていませんからわかりません。

それらについて、じゃいつからたとえば除染始まって、実際に。それをどのように仮置き場に持っていくの。持っていけない場合どうするんだということまでも我々理解できないと、これやっぱりこの工事そのものも、場合によっては、場合によってはですよ、やはり大がかりに工期を短縮させる必要も出てくるんですよ。わかりますか。豊臣秀吉の一夜城じゃないけれども、これは企業努力によって1か月、3か月かかるものを1か月間でできる、1か月半できる。これは動員数でできます。

ただ、実際にこれが冬場になってしまって、これ、もし雪が降ったと、そしたら除雪したと。除雪するということは、その道路の両端が雪になってしまうんですよ、そうですね、雪になります。そうすると、そこにコンクリートのミキサー車が本当に入るんですかということなんです。交差できるんですかということなんです。

一晩で道路も、例えば雪がたまってしまったり、また道路を置いたところの土地というのはまたぬかるんで、トラックなんかは当然出入りできなくなります。

そういう中で、果たして本当にこれができるかのというと、大雪が降る前にやはり動員してでも、本当に年内で終わらせるぐらいの気持ちの大動員しないと、この村内の除染の汚染物質持っていく場所もないし、やはり工事業者だって、実際のところこれは冬季天候次第だと思うんです。必ず遅れると、今度は天気が悪かった、雪が多かった、なると思うんです。これ、だめなんですよ。

そういうことも含めると、やはりきちんとそのことについてお聞きしたいし、実際にこの何万袋そこに持って行って、そこに実際に住宅除染のいつから何万袋、どこから持って行ってどうなりますという、企業優先じゃない住宅優先ですということをお聞きしないと納得できないですね。だめです。

◎休憩の宣告

- 議長（鈴木宏始君） ちょっとここで会議時間の協議をしたいので、休憩して議運長と協議したいと思っておりますので、ちょっとお待ちになしてください。

暫時休憩いたします。

（午前11時48分）

◎再開の宣告

- 議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時48分）

◎休憩の宣告

- 議長（鈴木宏始君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時48分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（鈴木宏始君） 議案第79号に対する質疑の途中であります。

15番佐藤富男君の質疑に対する答弁を求めます。

放射能対策課長。

なお、休議中に先ほど15番佐藤富男君の質疑に対する資料が配付されておりますので、ご了解ください。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答え申し上げます。

まずはじめに、皆様にお配りした資料から説明させていただきたいと思っております。

表のほうに方部別仮置き場搬入量推計ということで示しております。

左側から北部仮置き場に搬入する行政区と公共施設、青く塗ってあるところが公共施設。そこから出る土量でございます。それから真ん中が南部、これは谷津田地区に搬入を見込んでおる行政区と、それから公共施設でございます。それから右端が川谷、横川仮置き場の搬入土量でございます。

裏面に赤で示してあります二重線が引いてある下の部分が合計でございます。北部仮置き場、長坂地区、これが一般住宅、学校、公共施設、工場、商店、仮置き場除染分としてトータル8万2,890立米。真ん中の部分、谷津田地区の仮置き場、トータルで40万5,577立米でございます。一般住宅が10万2,990立米、それから学校関係が3万5,972立米、工場、商店関係が17万6,220立米、太陽の国2万7,430立米、改良センター4万9,395立米、仮置き場から出る物が8,550立米。川谷地区がトータルで2万8,515立米、一般住宅2万3,325立米、学校関係が1,190立米、工場、商店が500立米、仮置き場から出る物が3,500立米ということで、トータル、書いてございませぬが、申しわけございませぬ、口頭で申し上げます、51万立米ぐらいになります。

この見込み数なんです、一般住宅の出る土量の計算上1.3倍ほどしておりますので、実際は45万立米から50万立米の間になるかなと思っております。

以上が方部別の仮置き場への搬入の土量の推計でございます。

それから、家畜改良センターの借地契約があるのかということでございますが、家畜改良センターからは平成24年10月30日、不動産貸付許可書ということで契約ではございません。貸付許可書で許可が出ております。これは毎年更新になります。1年契約でございます。現在、平成26年3月31日までの契約となっております。

それから、日本工機の長坂の仮置き場の関係でございますが、平成24年7月11日に、まだ概略でございますが、貸してもいいよという申し出が、回答がございました。詳細については、今後仮置き場の造成、道路進入路関係を調整しまして、長坂につきましては、26日から来月はじめにかけて関係行政区の説明会をした後に、同時に併用して用地交渉を行い、1月末頃までには発注したいと考えております。

長坂の概要につきましては、県道白河羽鳥線羽太橋がありますが、村道1号線、通称村道1号線南突貫沢線という1級村道があるんですが、そこから真名子川滝ノ入橋

から約740メートルを進入道路として道路改良いたしまして、日本工機の長坂の地区に約13.7ヘクタール、現在のところ造成を見込んでおります。

以上が、長坂地区の仮置き場の現在の概要でございます。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） では、再質疑をいたします。

おおむね予想どおりというか一般住宅ではなくて、ほとんどがやはり家畜改良センターとか日本工機とか、そういう仮置き場そのものが出るものが圧倒的に量が多くて、本当にそこまでやる必要があるのかなということも疑問には思います。

ただ、実際にこの谷津田の仮置き場がこれ早く、いつときも一日も早くできないことには、この南部地区においての除染が進まない、現実問題として。

来年の例えば春としても、工期が3月1日とか2日じゃないはず、3月31日だと私は思うんですが、そうしますと、これが事実、また雪解けして、例えば新白河の駅前と甲子の谷津田のほうではまったく温度差も違いますし、那須の本当に吹きさらしのある厳しい道路かと思うんです。そうすると実際に運べる状況、これ雪も残っていると、おそらく。そうするとおそらく4月、5月になってしまうんじゃないかなと思います。それについてはどうですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

現在、昼休みに業者のほうを呼んで、その辺どうなんだということで確認しました。

道路については今月いっぱいでは何とかなるだろうと。それから仮置き場の造成については盛土材だけですので、現場的には1月20日頃を予定しているということで、さらに工程を詳細に協議をしまして、できるだけ早くほかの業者の協力も得て終わらすように私のほうから指導しますので、ご理解を願いたいと。

3月31日はあくまでも書類関係が上がってくることなので、現場的には早急に完成を目指すよう業者のほうに言うておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 実際にもう大平地区、例えば上新田、下新田含めて、現実的に今発注された、例えば金額と戸数、もしわかれば、ちょっとここで教えていただけますか。

補足ですが、谷津田の仮置き場に搬入予定している一般住宅から出る汚染土壌、発注済みの戸数で結構です。とりあえず。

あと、除染発注額と戸数、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 10月末現在でございますが、発注戸数については、全体で申しわけありませんが、全体のトータルしかっておりませんので、各地区ごとにとっておりませんので、全体で1,859戸、世帯です、これは。区画数で申し上げますと2,314区画になります。結局、世帯で今住んでない方の区画もありま

すので。下新田地区につきましては653世帯、戸数です。上新田につきましては321世帯でございます。

現在まで総トータルで発注済みの金額は110億円ほどになります。下新田も入れて。これが最終、最新でございます。さらに、一ノ又、上野原を今月末に予定しております。今現在の発注済み額は、平成25年度でいいますと110億円となります。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） とにかく住宅除染を一刻も早くというのが、私たち住民というか願いであるわけで、これを迅速に進めるには、やはり谷津田の仮置き場ができないことにはどうしようもないですね。

そのことについて、今課長のほうから業者をお昼休みに呼んで話聞いたと。そういうことで課長の誠意はきちんと受けとめましたので、より、やはり努力、知恵を出して、いつときも早く、一刻も早くこれが完成をして搬入できるように、ぜひお願いしたいです。そうしないとならない。

また、場合によっては、この地区から出る、住宅から出る、絞ってですよ、企業関係抜いて、住宅から出る汚染土壌、やって出たものを谷津田がもし使えないとするならば、仮置き場をどこか早く設けて、近くに設けて、そこにとりあえず置いておくということも選択肢として、より一層迅速に除染を進めるという手法も、私は必要かと思うんです。その辺いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

やはり今まで発注して、黒川、川谷もそう、鶴生もそうなんですが、大平、さらには上新田、山下、それぞれの行政区はやはり仮置き場が遅れているという状況を把握しておりまして、やはり自分たちで一時ストックする場所を見つけてくれております。

ですから、そういった手法をどんどん行政区の中をお願いして、一時、2か月程度になりますけれども、そういった手法で業者とタイアップして、行政区長ともタイアップして、議員の皆さんの協力を得ながら、一時ストックする場所を見つけて、そこに一時ストック、いっぺんに仮置き場、道路一本しかございませんので、そういったものも踏まえて、各地区にそういった一時保管する場所を見つけて、そこで一時ストックして、仮置き場に運ぶ工程を作りまして、混乱しないようにしたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） これは放射能対策課だけで話が進む問題じゃないんで、そういった仮置き場で、例えば谷津田に近い場所で広大なところで、ある程度地域住民から了解を得られるなという場所があれば、そういう情報もどんどん集めて、そしてその検討をして、仮置き場を早く見つけながら進めていくということをお願いしたいと思います。そういったことで迅速に情報収集に励んでいただきたいと、まずは思い

ます。

それと、それはそれとしてあれですが、今のこの方部別仮置き場搬入量の推計ということ出たんですが、先ほど申し上げましたように、北部地区の長坂地区にできる日本工機さんの会社の除染の出る面積と量が出ていますが、これ60町歩ですか、これ、60万平米ですからね。おそらく、60万、60町歩、ゴルフ場全部面積で出てくるのが3万9,000袋、これ出てくると、北部地区からですよ。ということは大体北部、日本工機さんのつくる場所の仮置き場は大体半分が自分のところのものだというふうに思います。その他、工業団地とか企業関係がかなり多いように思います。

ちょっとここで、そんなことはないと思うんですが、ちょっと心配なんでお聞きしたいと思いますが、この長坂地区の仮置き場につくるにあたって、またそれなりの道路工事とか基面整備も含めてのことがあると思いますが、これが将来的な宅地造成みたいなように取りつけ道路も立派につくってあげて、中の道路もつくってあげて、土地も平らにして、将来的にそこにまた太陽光発電つくるんだというようなことでもあったんでは、また村民から本当に太陽光発電のための造成なのか、仮置き場の造成なのか誤解を招きます。

その関係で、あそこの長坂の仮置き場について、太陽光発電なんかの話はまったくないと思うんですが、確認でお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

現在のところはわかりません。現在のところは私はわかりません。その契約については。情報はわかりません、はい。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 我々議会人として行政が行うことですから信頼はしていても、やはり結果としてそういうことが、百条委員会をつくるようなことまでなってしまうということを考えれば、やはりこれは黙認はできませんので、長坂の仮置き場が果たしてどこのところに道路をつくるんだと。その幅員は何メートルだと。構造上はどういう構造で、舗装するのか砂利道なのか、またその仮置き場内60町歩のゴルフ場の跡地ですけれども、この中をどのように区分して道路を整備して、道路も幅員何メートルでどういう整備をするのか、これをまず、今日でなくて結構ですから資料をいただきたいというのと、あと当然ゴルフ場跡地としても、でこぼこもあるし、真っ平らということないと思うんですが、そういう意味で基面整備までするのかどうかも含めて、後日その辺についての今の考え方、これを資料を出していただけるようお願いをしたいと思います。（不規則発言あり）将来的に、最終的に、今はっきり言って私言いませんでしたけれども、大体ずさんなのは、これだけの大きな60町歩ですか、土地をこれから除染しよう。これ山ですよ。ゴルフ場跡地ですよ。これが本当に除染に値する場所なんですかということも含めて疑問なんですよ。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 仮置き場については13ヘクタールでございます。こ

の60町歩というのは工場内でございます。工場内の除染でございます。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） そうすると、この工場内から出るのが3万9,000袋ということですか。

そうすると、この仮置き場から生じるフレコンパックですか、土壌汚染のトンパック、これなんかはどのくらい出る予定組んでありますか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） この日本工機の分3万9,000袋というと3万9,000袋程度になると思います。1袋1立米と換算すればですね。

これが敷地60万平米のうち3万9,000袋ということでございます。工場内は全て、工場の敷地といっても山林もございますので、そのものが3万9,000袋ということでございます。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 私が伺っているのは、日本工機株式会社の工場用地がありますね、工場用地。それと今回仮置き場としてお借りする、もとのゴルフ場用地、今言われているのは実際に工場があるところは3万9,000袋という話ですよ。

では、今回の仮置き場でお借りする予定の仮置き場となるためには、リゾートトラストと同じ例だと思うんですが、それなりのやっぱり整備しなければならない、道路もつくらなければならない。そうすると、当然これは土壌出ますね。これもやっぱりフレコンに入れて置いておくんじゃないかと思うんですが、その現場から出る土量の量をお聞きしたいということなんです。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） これは裏面にトータルが書いてあります一番下段の部分、仮置き場除染分ということで7,000袋を見込んでおります。一番下の部分、北部仮置き場の、これが日本工機の仮置き場の13ヘクタール及び道路に出てくる除染分の土量でございます。約7,000立米ということで7,000袋ということでございます。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 最後になります、これ7,000袋ということは14万平米、何センチ削って7万袋になるんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 表土は5センチということで、あくまでも標準の5センチ。下がらなければ、それなりに線量を測りながら10センチ、20センチと表土を削ります。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 正直言って5センチ削れば大体0.23マイクロシーベルト、

上から1メートルになりますよね。それと、もう一つは、生活空間の除染が、除染というのが主なので、そういうゴルフ場用地、要するにゴルフ場用地として使われて契約されたところを除染するというのが、除染の、県のいわゆるガイドラインからすると該当するのかどうかということですよ。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

当然、仮置き場については表土をめくりましますので、除染事業で仮置きをするので除染対象になります。

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） これは、じゃ仮置き場として除染するんですね。そういう意味ですね。わかりました。

では、以上で終わらせていただきます。

○議長（鈴木宏始君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第79号「除染対策事業平成24年度施工（繰越明許費）谷津田地区仮置き場進入路改良工事請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木宏始君） 挙手全員であります。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号に対する質疑、討論、採決

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第4、議案第80号に対する質疑を許します。

12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 議案第80号について1点のみ質疑をしたいと思います。

79号の議案のときに言うべき話だったのかと思いますけれども、議会側との調整もあると思いますけれども、執行者側としてこの谷津田地区仮置き場の造成工事、これを現地において案内をするおつもりがあるかないか伺いたいと思います。

以上、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 12番上田議員のご質疑にお答えします。

仮置き場の視察につきましては、現在道路が今月いっぱい通れる見込みになりますので、議員の皆さんの都合により、私のほうで視察の準備はいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第80号「除染対策事業平成24年度施工(繰越明許費)谷津田地区仮置場造成工事(第1工区)請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木宏始君) 挙手全員であります。  
よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号に対する質疑、討論、採決

○議長(鈴木宏始君) 続いて、日程第5、議案第81号に対する質疑を許します。  
質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決を行います。

議案第81号「平成25年度西郷村一般会計補正予算(第3号)」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木宏始君) 挙手全員であります。  
よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長(鈴木宏始君) これで本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長(鈴木宏始君) 以上をもちまして、平成25年第2回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後1時26分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年11月21日

西郷村議会 議長 鈴木 宏 始

署名議員 小林 重 夫

署名議員 白 岩 征 治